

決算特別委員会記録

1 日 時 令和4年10月27日（金）
 午前10時00分 開会
 午前11時52分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	藤原雅彦	副委員長	田窪秀道
委員	小野志保	委員	伊藤義男
委員	渡辺高博	委員	野田明里
委員	加藤昌延	委員	片平恵美
委員	井谷幸恵	委員	河内優子
委員	黒田真徳	委員	合田晋一郎
委員	神野恭多	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	藤田誠一
委員	小野辰夫	委員	山本健十郎
委員	高塚広義	委員	篠原 茂
委員	伊藤謙司	委員	仙波 憲一
委員	近藤 司		

4 欠席委員
なし

5 その他出席者

代表監査委員	鴻上浩宣	監査委員	杉本茂利
監査委員	伊藤優子	監査委員事務局長	東田寿重

6 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	原 一之
----	------	-----	------

企画部

総括次長（シティプロモーション推進課長）	鈴木 今日子	文化スポーツ局長	藤田和久
総合政策課長	松原 広	財政課長	藤田英友

総務部

総務部長	高橋 聡
------	------

福祉部

福祉部長	古川 哲久
------	-------

市民環境部

市民環境部長	長井秀旗	環境エネルギー局長	松木 伸
市民課長	伊藤 伸明		

経済部

経済部長	宮崎 司
------	------

建設部

建設部長 三 谷 公 昭

出納室

会計管理者（出納室長） 高 本 光

議会事務局

議会事務局長 山 本 知 輝

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長(兼 選挙課長) 堀 尚 子

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 原 道 樹

教育委員会事務局

教育長	高 橋 良 光	教育委員会事務局長	木 俵 浩 毅
総括次長(社会教育課長)	竹 林 栄 一	発達支援課長	藤 田 恵 女
次長(教育力向上推進監)	高 野 智 志	次長	畑 野 一 恵
学校教育課長	須 藤 充 史	学校給食課長	青 野 進 太 郎
人権教育課長	上 野 壮 行	学校教育課主幹	眞 鍋 直 樹
図書館長	近 藤 明 美	学校教育課指導主幹	伊 藤 良 夫
発達支援課指導主幹	越 智 誠 司		

消防本部

消防長 高 橋 裕 二

港務局事務局

港務局事務局長 近 藤 弘 二

7 委員外議員

議長 大 條 雅 久

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山 本 知 輝	議事課長	徳 永 易 丈
議事課議事係長	村 上 佳 史	議事課主事	林 玲 奈

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前10時00分開会

○委員長（藤原雅彦） まず初めに、昨日の第3グループ、伊藤嘉秀委員の上部支所戸籍住民基本台帳費に関する質疑につきまして、理事者より資料の提出があり、データ配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

伊藤嘉秀委員、よろしいでしょうか。

○委員（伊藤嘉秀） はい。

認定第2号 第7グループ質疑

【放課後児童対策費】

○委員（篠原茂） まず、対策費の用途を伺います。

次に、まなび塾は4年生から、放課後児童クラブは1年生から、まなび塾、放課後児童クラブの活動は、宿題が主な活動です。しかし、まなび塾は無料なのに、放課後児童クラブはなぜ有料なのか、無料化の検討はしなかったのでしょうか。

○須藤学校教育課長 まず、対策費の用途についてですが、放課後児童対策費については、市内31クラブの放課後児童クラブ運営に係る指導員報酬、施設修繕料、利用児童の教育、保育用品購入等1億4,479万1,000円を支出しています。

二つ目の質問ですが、放課後児童クラブについては、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年から6年生の児童に対し、宿題や遊びの場を提供している児童健全育成事業です。利用することができるのは、保護者が就労等で昼間児童を養育できない家庭に限られており、保育的機能を持つことから、利用料を徴収しており、現在無料化の検討はしていません。

放課後まなび塾については、小学4年生から6年生の児童であれば希望者は誰でも利用することができ、教員OB等が学習指導をしています。

○委員（篠原茂） この令和4年度の主要な施策の成果等に関する説明書の中で、まなび塾という言葉が出てこないのです、どこに載っているんだろうと、なかなか分かりにくいです。次回からはここに載っていると提示してほしい。

反対に言いますと、放課後児童クラブは無料にしてないのでしたら、まなび塾はなぜ有料にしないのですか。

○須藤学校教育課長 まなび塾については、4年生から6年生まで誰でも利用できますが、費用負担のこともあるので無料にしており、希望がある方は全員受講できるようにしています。

○委員（井谷幸恵） 指導員の先生の報酬や時給について、5年間の推移を教えてください。

国庫支出金と県支出金が増えているのですが、その理由を教えてください。

希望者はみんな全員参加できているのでしょうか。

○須藤学校教育課長 まず、指導員の報酬や時給についての5年間の推移ですが、平成30年4月の時点では、非常勤職員であり、放課後児童支援員資格を保持していない場合、時給が950円、保持している場合、時給が1,000円です。平成31年4月からは、放課後児童支援員資格を保持していない場合、時給が960円、保持している場合、時給が1,010円です。令和2年4月からは、会計年度任用職員となり、期末手当や通勤手当、年数加算がある時給体系となったことで、資格なしの場合、時給は1年目849円、資格ありの場合、1年目890円です。令和3年4月からは、資格なしの場合、1年目849円、2年目866円、資格ありの場合、1年目890円、2年目918円です。令和4年4月からは、資格なしの場合、1年目858円、2年目872円、3年目897円です。資格ありの場合、1

年目904円、2年目932円、3年目960円です。

次に、国庫支出金と県支出金が増えている理由ですが、放課後児童対策費は、国、県からそれぞれ3分の1の補助を受けており、令和4年度から1クラブ増設したことや指導員の時給上昇による報酬の増加等から、事業費の増加に伴い、国庫支出金や県支出金の歳入も増加しています。

次に、希望者が全員参加できていることについては、令和5年10月現在、市内の放課後児童クラブにおいて待機児童は発生しておらず、利用希望者全員が児童クラブを利用できていると認識しています。

○委員（井谷幸恵） 先生の数は足りているということでしょうか。

○須藤学校教育課長 令和4年度は、指導員定数96人です。実際、配置できていました指導員は74人ですが、欠員の配置については日々雇用職員等でカバーしており、不足なく配置できています。

【いじめ・不登校問題等対策費】

○委員（野田明里） まず1点目、不登校児童生徒に対する支援のうち、学校に復帰することに向けた支援にのみ使われているのですか。

2つ目、不登校への支援は、学校復帰を目的としたもの以外にも何かありますか。

3つ目、不登校は問題行動ではないという認識が随分定着しつつあります。事業名称や適応指導教室という名称はそもそも適切かどうかお答えください。

○須藤学校教育課長 まず、質問1と質問2について併せて答弁します。

本事業では、あすなる教室の運営及びスクールソーシャルワーカーを配置しています。あすなる教室では、学校に復帰することに向けた支援だけでなく、不登校等で悩む児童生徒の居場所、学習の場、社会的な自立を支援する場として役割を果たしています。

次に、スクールソーシャルワーカーについては、不登校など具体的な課題を抱える学校、教職員、児童生徒、家庭等に対し、福祉関係機関や医療関係機関などの必要な社会資源と連携、接続し、個別の相談に加え、関係者と協議を行い、直接的、または間接的な支援を行っています。

次に、質問3についてですが、事業名称の変更については、今後検討していきます。

適応指導教室という名称については、国の通知においても使用されており、事業内容との兼ね合いもあるため、教育支援センターという名称に変更するかどうかについて今後検討します。

【生きた英語教育推進費】

○委員（井谷幸恵） A L Tの先生は、どの国から何人がいらしていますか。どのような資格や経歴を持った人ですか。特徴的なことがあれば教えてください。

2点目、時給など雇用条件はどのようになっていますか。それはどのようにして決まっていますか。

3点目、日本の英語教育について、A L Tの先生たちはどのような感想をお持ちですか。

○須藤学校教育課長 まず、質問の1についてですが、令和4年度末時点は、アメリカ合衆国から7人、カナダから2人、イギリスから1人、アイルランドから1人の計11人を任用していました。

英語圏の大学卒業後、日本の文化や教育に関心を持ち、来日を希望した者で、おおむね20歳代の者となっています。

次に、時給や雇用条件については、J E Tプログラム、これは語学指導等を行う外国青年招致事業ですが、それを実施する自治体国際化協会C L A I Rが作成する任用規則に準じる形で決定しています。

報酬は月額報酬で、来日1年目は月額28万円、2年目は30万円、3年目は月額32万5,000円、4年目、5年目は月額33万円となっています。

次に、A L Tがどのような感想を持っているかについては、日本では教科書をベースにした授業が展開されており、学習の進度がイメージしやすいなど、A L Tの皆さんはおおむね好意的な印象を持っているようです。

また、英語教育をさらに充実した学びにするため、コミュニケーション活動に重点を置いた授業展開や学校教育の中に文化交流や国際交流といった要素を取り入れることが求められているのではないかといった意見も伺っています。

○委員（井谷幸恵） 日本の英語力というのは、ランキングで世界で55位というようにあまり高くはないということですが、A L Tの先生たちもいらしたことによってその効果はどのように認識されていますか。

○伊藤学校教育課指導主幹 効果というところについてお答えします。

まず、ネイティブ英語と触れ合う機会というのは、中学生、もしくは小学生にとっては非常に貴重な体験であり、それから興味、関心というものを引き出すためには有効な施策だと考えています。

今後、それが学力といった点数、そういうふうなところに結びつけていくということも重視するべきだとは思いますが、まず子供たちは、A L Tとコミュニケーションをし、それから英語に興味を持つ、このような展開が学校教育でなされていると考えています。

【小中学校 I C T環境整備推進事業費】

○委員（加藤昌延） タブレット端末等の修理及び破損で使用できなくなった数は、そして修理にかかった費用は幾らでしょうか。

○須藤学校教育課長 まず、破損で使用できなくなった数ですが、1人1台のタブレット端末については、小中学校で合計1万137台を整備していますが、そのうち令和4年度の故障、破損数は136台です。

次に、修理にかかった費用ですが、約43万円です。保証対象のため、無償修理の物もあります。

○委員（神野恭多） 今の答弁の中で、保証対象の物もあるという答弁だったのですが、ないものはどういうケースで、どれぐらいの費用が保護者負担になったのか教えてください。

○須藤学校教育課長 まず、小学校はi P a dを使用しています。中学校はクロームブックを使用しています。

両方ともリース契約なのですが、i P a dについては、故障内容の理由に、自然故障とか、子供が壊したという破損もありますが、全て無償で対応されており費用はかかっていません。

中学校は、契約内容が異なり、自然故障の場合は無償保証です。破損の場合は、市が負担する場合と保護者が負担する場合がありますが、昨年度は保護者が負担したケースはありませんでした。

【特別支援教育充実費】

○委員（片平恵美） 看護職を含む学校生活介助員、学校支援員の配置状況について教えてください。必要な人員が確保できているのでしょうか。

2つ目に、医療的ケア児受入れのためにどのよ

うな体制の整備をしたのか、具体的に教えてください。

○藤田発達支援課長 まず、令和4年度末の学校生活介助員は、小学校78人、中学校27人、公立幼稚園5人、合計110人配置しています。小学校78人のうち、4人が看護職の介助員です。

学校支援員は、市内小学校に16人配置しています。

学校生活介助員及び学校支援員の人員配置については、在籍幼児、児童生徒や障害の特性、各学校の状況等を勘案して調整しています。

学校生活介助員については、配置基準に基づく人員117人に対し110人の配置となり、充足率は94%です。

次に、医療的ケア児受入れのための体制整備についてです。

令和3年4月1日に新居浜市立小学校及び中学校医療的ケアガイドブックを策定し、令和3年度、令和4年度にそれぞれ1人の児童が地域の小学校に入学、現在、2人の医療的ケア児が通常の学級で学んでいます。

これにより、2人1組で合計4人の看護師等の資格を持つ介助員を配置するとともに、入学前から市内小中学校の養護部会で医療的ケアについての研修会開催、当該児童の関係者による医療を中心としたカンファレンス等、体制整備をしているところです。

○委員（片平恵美） 生活介助員の充足率が94%ということで、足りていないところの子供がいるのかなというふうに思いますが、どのように対処しているか教えてください。

○藤田発達支援課長 採用の努力は随時続けていますが、なかなか100%には届かない状況です。各学校に現在配置している介助員や教職員で必要な場面に応じて対応しているのが現状です。

○委員（片平恵美） 足りていない状況が、長いこと続いていると思いますが、どのような手だてを打っているのですか。また、医療的ケア児について、人員の配置ということは、体制の整備の中で入っているのかなと思いますが、物というか、設備というか、そういうものの整備というのもあったのでしょうか。

○藤田発達支援課長 充足については、支援の状況に応じて支援会議等により、学校の状況を勘案しながら優先順位の高いところから配置するよ

うな工夫を実施しています。

医療的ケア児ですが、現在医療的ケア児に対して、校内で環境整備のための費用はかかっておらず、看護師や教職員等の研修に関しては、随時行っております。

【中学校サポートルーム設置事業費】

○委員（神野恭多） 決算額の支出内容を教えてください。

また、サポートルームの実績と評価を教えてください。

○須藤学校教育課長 まず、決算額についてですが、決算額の85万5,000円のうち、不登校児童生徒等支援連絡協議会や不登校支援に関する研修会、先進地視察などの旅費が21万3,520円です。あとプリンタートナーやコピー用紙の消耗品費が60万3,820円、生徒等への連絡のための携帯電話の使用に係る通信運搬費が3万7,660円となっております。

次に、サポートルームの実績と評価です。

令和4年度から中萩中学校がモデル校の指定を受けて校内サポートルームを設置し、登校ナビゲーターとして加配教員1人と非常勤のICT支援員1人の2人体制で生徒の状況に合わせた学習指導を行っています。

令和4年度の利用生徒延べ人数は926人となっており、利用生徒実人数29人のうち、11人について不登校の状況が好転しています。

サポートルームの設置により、学校や学級に復帰する生徒が増え、また3年生については進学につながるなど大きな効果が出ており、また登下校時のサポートや保護者対応等教職員では個別対応が難しい部分を登校ナビゲーターが担うことで、教職員の負担減にもつながっているものと評価しています。

○委員（神野恭多） 一定の実績や成果というのは十分聞き取れる中で、一人一人のそもそもの要因であったり、教室にもととの不登校の要因であったり、それを語るためにケース会議を開いた実績があったのか、スクールソーシャルワーカーや発達支援課との連携、そういったものへつながった実績があれば教えてください。

○畑野次長 各関係機関へ連携がつながっているのかとか、不登校のそもそもの理由だとかというものは、中萩中学校だけではなく、それぞれの学校の生徒指導や管理職等あるいは担任等様々な

教員がそれぞれ関わって、それぞれの家庭状況や、生徒、児童の個人の状況を把握して、支援会議につながっているケースもあれば、家庭的にそれが難しいケースにおいては、スクールソーシャルワーカーにつないだり、取り残される者がないように、それぞれ必要な機関とつなぐ努力はしていますが、100%つながっているかと言われると、それを今一生懸命模索している状況です。サポートルームができたことにより、登校ナビゲーターがその支援会議のアシストをする、つなぐ役をするということが成果として表れており、発達支援課の指導主幹などとも連携をして、支援会議につながっているケースもあります。

○委員（神野恭多） こういったすばらしい取組が、今のところ県費で動いているものではありませんが、今後厳しい財源の中でも、一般財源を使って横への展開というものが可能であればと思いますが、そういった検討はしましたか。

○須藤学校教育課長 検討はしています。来年度、国も校内サポートルームを拡充するという話も今出ていますので、不登校事業については、そういう国等の事業も参考に取り入れていける部分があればということで考えています。

○委員（片平恵美） 学校の先生との連携というところで、日々サポートルームの先生と学校の先生がしっかり連携をしているのかなど、具体的なところを教えてください。

○須藤学校教育課長 学校の先生との連携についてですが、校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、各学年主任、養護教諭とサポートルームの登校ナビゲーターで構成される生徒指導委員会を週1回開催し、生徒一人一人の現状把握と情報共有を経て、アプローチの方法やプロジェクトチームの編成等を行っています。

また、サポートルーム利用生徒の保護者懇談には、登校ナビゲーターも必ず同席するなど、連携を密にして、生徒の支援に当たっています。

○委員（片平恵美） 校長先生や養護教諭ということでお聞きしましたが、その子供が在籍するクラスの担任の先生はどのように関わっていますか。

○畑野次長 学級担任も必ず同席して関わっています。ただ、生徒指導委員会には、全ての担任が入るわけではなく、自分のクラスの子の話題になるときに入って、そのほかは出るという臨機応

変な対応をしているものと思っています。

【学校・家庭・地域連携推進事業費】

○委員（篠原茂） まなび塾は、現在学校ごとで授業時間の対応が違うといえます。適切な時間や内容があるのであれば、個々の学校ごとに判断させるのではなく、学校教育課が一定の基準を示すことで公平性を確保できると思いますけど、いかがでしょうか。

○須藤学校教育課長 まなび塾を安定的に継続して運営していくためには、各校区の実情に応じた開設時間等の設定が必要であると考えています。

学校教育課では、まなび塾の開設時間を、平日1日2時間までと設定しており、基本的にはその範囲の中で実施している状況です。

児童や保護者に対するニーズ調査も定期的に行っているのも、保護者の御意見もいただきながら、今後の指標にしたいと考えています。

【SDGs推進事業補助金】

○委員（高塚広義） 1点目、当初予算73万5,000円に対し37万8,000円の実績となっていますが、その理由についてお伺いします。

2点目、新居浜商工会議所青年部が行う事業、クリーンビーチ新居浜、性的マイノリティーへの理解促進活動、障害者支援等の活動をどのように認識していますか。

3点目、市民へのSDGsに関する意識の喚起をどのように認識していますか。

○上野人権教育課長 本事業は、新居浜商工会議所青年部が、SDGs推進のために実施したクリーンビーチ新居浜、性的マイノリティーへの理解促進活動及び障害者支援の3事業に対する補助事業でございます。

補助金額の減少理由については、事業内容の一部変更により、補助対象事業費に減額が生じたことによるものです。

具体的には、クリーンビーチ新居浜事業において、集めたごみの回収費用の減少及び性的マイノリティーへの理解促進活動において、LGBTQに関する映画を上映する市内高等学校等の数が減少したことによる映画上映費用の減少等です。

次に、それぞれの事業に対する認識についてです。

クリーンビーチ新居浜については、荷内海岸での清掃活動でしたが、ごみを拾うだけではなく、

きれいな海や海岸を保全し、次世代に残していくことについて考える契機になったものと考えています。

性的マイノリティーへの理解促進活動については、市内の高等学校等において、LGBTQに関する映画を上映することにより、若い世代の方々にLGBTQに対する理解を深めるとともに、個性を認め合い、多様性を受け入れることについて認識を深める機会となったものと考えています。

障害者支援については、市内の障害者関連施設への療育玩具の支援等、利用される方々への様々な遊びや学びの場の創出につなげることができたものと考えています。

次に、市民への意識の喚起についてです。

人権課題の多くはSDGsにも関連するものであるため、地区別人権教育市民講座及びお茶の間人権教育懇談会等を開催し、積極的な参加を呼びかけるとともに、人権特集号の発行等の広報活動も行っており啓発に努め、人権課題について市民の皆さんに知っていただく、考えていただく機会の創出を図ることで、SDGsに関する意識の喚起に努めています。

【地域主導型公民館推進費】

○委員（神野恭多） 地域教育力向上プロジェクト推進事業として18校区に委託しているが、それぞれの事業をどのように評価、検証していますか。

また、地域主導型公民館へと移行して検証に値する期間が一定経過したと考えますが、その効果、総括はしていますか。

○竹林総括次長（社会教育課長） 地域教育力向上プロジェクト推進事業については、各校区のまちづくり団体に委託して、地域の実情やニーズに応じた各種事業を実施し、主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくために地域の誰もが学べる場や講座を提供しています。

地域ごとに実情、課題は様々ですが、当該事業については、「集う」、「学ぶ」を事業の柱として、学びを生かして地域の課題解決につながっているかという観点に基づき、学識経験者を交え、事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行っており、作成した報告書は、毎年議会へ提出するとともに、ホームページ等で公表をしています。

昨年度については、コロナ禍で参加人数や実施

内容など制限のある中でしたが、住民の声が届きやすい利点を生かし、中高生で構成される次世代ネットワークによる防災事業の企画運営や子供一人一人が輝けるホームグラウンドづくりをテーマにした北中子ども会議の開催、地域の偉人である十河信二氏を知り、学ぶ活動など、特色ある事業が実施できたものと考えています。

次に、地域主導型公民館については、「自分たちのことは自分で行う」共助への意識転換を図り、自立した人づくり、地域づくりを目指し、平成20年4月に4公民館をはじめとして、平成23年4月には市内全ての公民館が地域主導型公民館に移行しました。

この12年で地域の皆さんが公民館に集まり、地域課題をはじめ議論することで、自分たちの地域を自分たちでよくしていこうという意識が醸成されたものと考えています。

また、公民館と地域社会、学校が連携を図りながら地域教育力向上プロジェクト推進事業やコミュニティ・スクールなど特色あるまちづくりへの取組も進展しています。

一方、少子高齢化の進展、多発する自然災害や環境問題など、公民館や地域社会を取り巻く環境も著しく変化しており、従前からの学習の拠点、社会教育活動の拠点だけでなく、多岐にわたる拠点施設としての役割が求められており、公民館活動、地域社会活動を支えていただく多様な人材の確保、育成に努めることが急務であると考えています。

【学校給食センター管理運営費】

○委員（片平恵美） 1つ目に、令和3年度決算と比較して3,269万3,000円の増となっていますが、その理由を教えてください。

2つ目に、令和4年度当初予算と比べて1,551万9,000円の減となっていますが、その理由を教えてください。

○青野学校給食課長 令和3年度決算との比較ですが、令和4年8月から学校給食センターの調理業務を委託したことなどにより、人件費、消耗品費は減となりましたが、燃料費、光熱水費、委託費が増となったため、差引きでは3,269万3,000円の増となったものです。

次に、令和4年度予算との比較ですが、当初予算より減額となった主なものとしては、人件費が約935万円の減、委託料が約526万円の減などで

す。

○委員（片平恵美） 調理員が委託前は足りていなかった状態がずっと続いていましたが、委託後の状況はどうでしょうか。

○青野学校給食課長 学校給食センターの委託後については、各中学校に時間どおりに給食を提供できていることもあり、民間事業者に聞いても、足りないところは補填しているのですが、今のところ足りていないという声は聞いていません。

○委員（片平恵美） 補填というのは、具体的にどういうことでしょうか。

○青野学校給食課長 香川支店や新居浜支店があるので、そちらの社員が対応していると聞いています。

○委員（片平恵美） そういう状況を聞いていたと言いましたが、調理業務を市としてすごく気にかけておいてほしいと私は思います。市の子供たちが食べる物なので、委託業者の困り事であるとか、連携をして何かするということはありますか。

○青野学校給食課長 調理指導として栄養教諭並びに栄養士がセンターには在籍しているので、毎日調理場内に入ってもらい連携を取っています。

また、1日の業務が終わった後には、事業者の代表者と話す機会を必ず持つようにしています。

【学校給食多子世帯支援事業費】

○委員（井谷幸恵） 1点目、ここ5年の対象者の人数と金額の推移を教えてください。

2点目、給食費無償化が全国で進んでいる今、対象者を広げるために所得制限を取るなど方策を考えたでしょうか。

○青野学校給食課長 まず、ここ5年の人数と金額の推移については、平成30年度は48人の194万8,560円、令和元年度、50人で208万2,340円、令和2年度、52人で223万200円、令和3年度は52名、240万4,880円、令和4年度は51名、225万2,502円です。

次に、対象者を広げる方策については、現時点では考えていません。

○委員（井谷幸恵） 対象者でありながら、支援に至っていない方について周知を広げると少し前の答弁でありましたが、対象者でありながら、支援を受けていない人はどのくらいいますか。

○青野学校給食課長 市内の小中学校に3名以

上在籍している方が対象になりますが、その対象の方には全て郵送で通知しています。そのほかで例えば要保護や準要保護の方については対象外になるので、3人以上扶養している約500世帯については全て郵送しています。

○委員（井谷幸恵） 対象者には全員配っているということですが、実際数は今51人ということでしたが、これはどのように考えたらいいのでしょうか。

○青野学校給食課長 子供が3人以上という世帯から、所得制限もあるので自分は対象にならないと思っている方については申請がされていないという認識でいます。

午前10時51分休憩

午前11時27分再開

認定第2号要望

○委員（高塚広義） 公明党議員団を代表して要望します。

1点目、大規模災害発生時に避難所となる小中学校の体育館について、洋式トイレへの更新やバリアフリー化など、早急に環境整備を行うことを要望します。

2点目、デマンドタクシー運行事業費について、高齢者にとって利用しやすい事業になるように要望します。また、市内循環バス導入の検討を要望します。

3点目、いじめ・不登校問題等対策費について、いじめが増加しています。早期発見に努め、適切な対応を行うように要望します。

4点目、ごみステーション適正管理推進事業費について、分別ができていないごみが増加し、地域住民が苦慮しています。ごみ出しルールを守るように、周知徹底を要望します。

5点目、体育施設管理運営費について、施設の適正な維持管理、修繕のために、使用料の再検討等をお願いします。

6点目、有害鳥獣駆除費について、有害鳥獣の増加に伴い、人的な被害の発生や作物の被害の増加が懸念されます。引き続きの効果的な対策をお願いします。

7点目、見守り推進員活動費について、見守り推進員の負担軽減のために、見守り業務のオンラインの利活用についての検討をお願いします。

8点目、ごみ一部有料化推進事業費について、ごみ処理券を購入し、受付する体制に不便を感じている市民が一定数いると思います。カードで簡単に手続きができるよう改善をお願いします。

9点目、上部東西線改良事業について、街路樹の植栽については、維持管理費や道路利用者の視認性、安全性の確保に考慮し、取り組みを進めてください。

10点目、移動デジタル福祉サービス推進事業費について、保健福祉用マルチタスク車の稼働率を上げるために、人員体制の確保を行い、綿密な運行形態の構築をお願いします。

最後に、端出場水力発電所整備事業について、高齢者や障害者も見学しやすいように、階段の改修も視野に入れたバリアフリー対策やトイレの設置等を要望します。

○委員（加藤昌延） みらい新居浜を代表して、要望します。

まず、介護保険事業特別会計について、地域支援事業費の介護予防・生活支援事業を充実させて、健康で長生きが今後ますます重要となる。介護予防の活動メニューを増やし、健康な高齢者を増やす取り組みをすることを要望します。

2点目、創造型研究開発支援事業費について、開発支援事業費補助金ですが、新事業の立ち上がりが見られません。東予産業創造センターと協働し、スピード感を持って、新事業の立ち上げを要望します。

3点目、放課後児童対策費について、放課後児童クラブは有料で、まなび塾は無料ですが、統一することを要望します。まなび塾の運営については、学校教育課の現場視察が重要です。現場を見て、運営方法を市内同一にするよう要望します。

4点目、シティプロモーション推進費について、体験ツアーの応募者のうち、あまり移住に興味がないとのことで、10組を断ったとのことですが、一度は新居浜に興味を持ってくれた方であり、新規開拓するよりもアプローチはしやすいと思いますので、そのような方には2度3度とアプローチをするよう要望します。

5点目、健康増進対策費について、県内20市町に比べると高い検診受診率とはいえ、数字だけを見るとそれほど高くない受診率であると思います。健康のため、保険料を減らすためには、検診受診率を上げる取り組み、自分の健康を医療に任

せるのではなく、自分で守る意識を醸成する取り組みにさらに力を入れるよう要望します。特に10代、20代、30代の若年層に興味を持たれるような、斬新かつわくわくするイベント等を開催するよう要望します。

6点目、保育所ICT化等推進事業費について、9園が保育業務システムを導入していますが、保育業務の負担軽減のため、園からの要望を待つだけではなく、本市から積極的に、導入促進に取り組むことを要望します。

7点目、ごみ一部有料化推進事業費について、搬入者数の把握もあるようですが、1枚しか使用できないシステムではなく、100キロの場合は2枚でも使えるよう50キロ単位でも使用できるよう要望します。

8点目、非常に厳しい財政状況において、身を切る改革は一定、理解、支持しますが、妊娠、出産、子育て支援などの子ども・子育て支援関連事業、教育分野などの未来の新居浜への投資はこれまで同様もしくはそれ以上の環境整備に取り組むよう要望します。

9点目、事業全般について、各諸施策で協働事業に取り組んでいますが、行政が担う各施策において、各諸団体などと協働して事業を行い、市政の課題解決を図ることが、市民の幸福度の向上、財源的にも有効であると考えますので、協働事業のより一層の拡充を要望します。

最後に、政策研究費について、未来の新居浜を担う政策に取り組むことを要望します。

○委員（渡辺高博） 自参改革クラブを代表して要望します。

生涯活躍のまち拠点施設のワクリエ新居浜は現在、ハートネットワークを指定管理者として、生涯を通じ、わくわくを感じ、充実した生活を送ることに貢献していることを基本として取り組み、年間10万2,000人が参画し取り組んでいますが、本年度末で指定管理者の選定が行われるとのことですが、年間の予定額が多額で、目的に見合った新しい感覚で、指定管理者を選定して欲しい。

2点目、中萩地区の治郎丸から大生院中学校までの約2キロの上部東西線改良事業は、予定通り順調に事業が進められていると推察します。この路線は、西条インターから新居浜インターまでの事故での通行止めにも対応できるなど、大生院校区から船木校区までの重要路線で、令和10年完成

とされていますが、早期完成を要望します。

3点目、県道金子中萩停車場線については、用地買収などを市が協力した関係もあり、事業が進められていますが、県が地元などに説明した内容で進んでいないと思います。市においては、イオンが新居浜に進出したことから、県に重要路線として要請し、取り組まれた経緯を考え、県と連携し、早期の完成に向け取り組むことを要望します。

4点目、スマートシティ推進事業費について、ファイウェアの運用状況は、現状発展段階だと思います。市民生活において有益な情報の紐づけを行うことで、よりよいサービスの提供を続けるとともに、今後、マイナンバーカード等の個人情報の紐づけの際には重要な対応をし、緊急事態宣言時等でワクチン接種歴や健康情報で、外出制限や移動制限がかかるような監視社会に向かわない運用を要望します。

5点目、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費について、予防接種健康被害救済制度の申請は時間を追うごとに増加傾向にあり、今後新居浜市においても、申請数の増加が予想されることから、予防接種健康被害調査連絡協議会の開催頻度を増やすよう要望します。

6点目、ごみステーション適正管理推進事業費の地域環境維持活動支援交付金について、自治会未加入者を排除する目的で申請を行っていない自治会があると聞きますが、今や新居浜市の自治会加入率は年々減少し、6割を切っており、ライフスタイルの変化等によって、今後回復する可能性は低いと思います。また、ごみの排出に関しては、カーボンニュートラル意識の高まりに加え、人口減少の影響により今後減少方向に進むと思われる、現状を踏まえた持続可能な社会促進に向けた施策を要望します。

7点目、えひめさんさん物語スパイラルアップ事業費について、インバウンド、イベント、ツアーなど、観光費にはいろんなキーワードがありますが、キラコンテンツがあってこそ相乗効果により引き上げられるものです。ゆらぎの森リレーマラソンと天空の音楽祭について、より集客できる方法と、新たなイベントの検討を要望します。最後に、eスポーツ大会開催事業費について、ICT教育の影響等により、一躍注目され始めましたが、不登校対策、高齢者のQOL、交流人口の

拡大、企業誘致、介護予防、地域創生など、活用の仕方で可能性が広がります。eスポーツ新居浜大会開催をきっかけに、新たなイベントの検討を要望します。

○委員（小野志保） 7点お願いします。

体育施設管理運営費について、市民プールの更衣室の臭いがするという声をよくお聞きします。衛生面のこともあるため、気持ちよく市民が利用できるよう修繕を要望します。

2点目、DV対策推進費について、令和4年度は緊急避難が3名で、知人宅に避難したとのことですが、ホテル費用補助だけでなく、本市もしくは近隣でのシェルター設置を強く要望します。

3点目、生活困窮者自立支援事業費について、新規支援者数301名のうち、自立に繋がった方が15名、様々な理由でお困りの市民への自立へ向け、さらなる伴走支援をお願いします。

4点目、ごみステーション適正管理推進事業費について、分別ができていないことや、曜日、時間に関係なく、ごみを出す方々がいて困っているという話をよくお聞きします。ルール徹底と理解に向けたさらなる周知を要望します。

5点目、猫不妊去勢手術補助事業費について、まだまだ飼い主のいない猫が多いです。人と人とのトラブルになる前に、補助費の拡充を強く要望します。

6点目、特別支援教育充実費について、充足率が94%と、現場からお困りの声もお聞きいたします。子供たちのために、さらなる人員確保を強く要望します。

最後に、参議院議員選挙費、知事選挙費について、今後の選挙に向けて、投票率向上に向けてのさらなる取り組みを要望します。

○委員（井谷幸恵） まず、教育関係から2点要望します。

学校給食多子世帯支援事業費の所得制限を外すなど、支援の拡充を要望します。また、学校給食費保護者負担軽減の観点、また、憲法26条の義務教育は無償の観点から、教材費、給食費の無償化を要望します。2022年8月、全国451の自治体で無償化をしているとのこと。

2点目、学校に人を増やすことを要望します。複数担任制が望まれています。妊娠しても、病気になっても安心して休めるよう、県や国に要望してください。また、次の日の授業の準備時間が少

しでも取れるよう、長時間過密労働の解消に努めてください。

次に、高齢者社会保障関係から、困ったときには躊躇なく、生活保護の申請ができるようにしてください。車がないと生活が大変です。車の保有についての検討を進め、国にも要望してください。

2点目、安心して介護や医療が受けられるよう、負担の軽減を進めてください。国保の子供の均等割をなくすよう検討してください。

3点目、運転免許返納後の移動手段の確保を要望します。デマンドタクシーを利用しやすく改善してください。バス停にはベンチの設置をお願いします。

その他から2点です。

1点目、生活道路のでこぼこや穴などの補修が速やかに行われているので、市民に喜ばれています。継続してください。

2点目、耕作放棄地の雑草で周辺の人が大変迷惑しています。解消する有効な方法を早期に検討してください。

○委員（片平恵美） 1点目、DV対策推進費について、母子支援施設は緊急避難の場所だけでなく、自立支援のためにも、身近な地域に必要であると考えます。母子支援施設の設置についてぜひ前向きに検討してください。

2点目、企業立地促進対策費について、上限を5億円から3億円に引き下げるなど、縮減のための様々な手法を検討してください。

3点目、新市民文化センター建設について、今の財政調整基金の状況は合同庁舎の建設による部分がすごく大きいと思います。また、学校給食センターの新設も大きな負担になっています。施設の建設にはお金がかかりますが、必要な設備と、なくてもいいものを慎重に厳しく精査して、建設コストの縮減に努めるよう要望します。

4点目、事業全般に関わりますが、人件費について、市民サービスの低下を防ぐためにも、職員の心と体の健康を守ることが大変重要になります。人件費はコストという考えから脱却し、正規職員の増員と会計年度任用職員の処遇改善を要望します。

○委員（伊藤謙司） 自民クラブを代表して要望します。

まず、国政及び地方選挙費について、予算の決

算は、その成果である投票率を分析し、様々な反省を行い、より成果を上げるため、次期予算に反映させるものであると認識している。来年は市長選挙も予定されており、予算段階から商業施設での期日前投票所の開設等、投票の利便性を高める取り組みを強力的に進めることを要望します。

車両管理費について、予約だけでなく、管理までのデジタル化と、公用車のカーシェアリング化の有効性についての検討を進めてください。

介護保険事業特別会計について、認定調査が増えているが、実態がどうなっているか、さらに検討することによって、保険料の軽減に繋がると思われますので、きちんとデータを示すとともに、市民を見る政策を進める工夫をお願いします。

地域子育て支援拠点事業費について、利用実態を正確に把握し、効果的な事業をするためにも、全施設の実人数の把握を行う仕組みを導入することを要望します。

重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業費について、医療的ケア児などへも対応可能となるよう、タクシー会社への車両費購入補助、もしくは、行政からの車両貸与などを検討し、すべての障害者（児）が利用できるような事業にすることを要望します。

ごみステーション適正管理推進事業費について、地域の環境美化維持に特化した備品の購入並びにステーション清掃謝礼金のみとし、交付金なので何に使っても構わないという考えだけは改めてください。

別子山観光交流施設整備事業について、当初計画通り、粛々と事業を前向きに進めてください。

市単独土地改良事業費について、要望額1億800万円に対して執行額6900万円となっている。水路や農業用施設も老朽化が進んでいるので、要望に添えるよう予算要望していただきたい。

農道維持管理事業について、翌年への積み残しが16件で1900万円となっている。積み残しのないように予算要望していただきたい。

渡海船事業特別会計について、今後、年間約600万円の削減を目指していく計画のようだが、陸上作業員をシルバー人材センターから会計任用職員へ変更したり、船員を増強したりと、コストダウンに逆行しているように感じるが、法務省に提出した計画通りの事業費削減を目指していただきたい。

道路整備事業について、新田松神子線、愛媛労災病院から宇高西筋線までの道路が老朽化しており、早急に整備し直して欲しい。大型車などが通行すると、住宅が振動し、心配する声が多く上がっています。

最後に実質単年度収支と財政調整基金残高について、数字だけが独り歩きすることがないように、なぜそうなったのかの原因分析と解決策並びに今後5年程度の見通しを市民へもわかりやすく情報共有することを要望します。

認定第2号採決

○委員長（藤原雅彦） これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号は、認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原雅彦） 御異議がありますので、起立により採決を行います。

なお、起立しない場合は、反対とみなします。

認定第2号は認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（藤原雅彦） 起立多数です。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

委員長報告の作成につきましては、私にご一任願います。

それでは、最後に市長から挨拶があります。

○石川市長 閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。24日に現地調査を行っていただき、25日から本日までの3日間、認定第1号及び認定第2号につきまして、議員の皆様方には御熱心に御審議をいただき、ただいまそれぞれの案件につきまして採決を賜ることができました。決算審査を通じていただきました御意見につきましては、今後の市政運営の中で十分配慮してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○委員長（藤原雅彦） 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午前11時52分閉会

